

「海外金融系企業の誘致促進等に向けた当面の対応」 概要

資産運用やFintech等の海外金融系企業の、日本進出前から実際の事業開始に至るまで、進出の段階別にきめ細かにサポート。

1. 日本における
ビジネス実現可能性の検討

2. ビジネスプランの策定

3. ライセンス登録、
拠点設立準備

4. 事業開始

I 海外金融系企業の発掘・誘致

- 1 **都による発掘・誘致活動**: 市場調査、ビジネスプラン策定、ライセンス登録準備等の無償コンサルティング 新規
- 2 **アクセラレータプログラム(起業加速支援プログラム)**: 海外のFinTech企業の優れた先端技術と国内金融機関等のニーズとのマッチング支援 新規
- 3 **官民連携による金融プロモーション活動**: 官民連携による海外プロモーション活動の検討 新規
- 4 **相続税見直し**: 外国人駐在員が日本で死亡、または外国人駐在員の親族が外国で死亡した際の国外財産課税の取扱い見直し 新規

II 進出後手続支援

- 1 **金融ビジネス相談機能の強化**
 - **金融ワンストップ支援サービスの開設**: 専門家による金融関連の法規制上の複雑な手続の情報提供等(金融庁の相談窓口と連携) 新規
 - **東京開業ワンストップセンターにおけるサービス拡充**: 英語申請対応の導入、サテライトセンターの設置等 拡充
 - **金融庁の一元的な相談窓口の設置**: 金融庁における海外のアセットマネージャー並びにアセットオーナーに対する相談窓口の設置 新規
- 2 **英語解説書の整備**: 登録申請手続等に関する解説書の作成(金融庁が監修) 新規

III 国家戦略特区の活用による生活環境整備

- 1 **外国人材による家事支援外国人受入事業**: 家事支援外国人材の受入特例の実績拡大(H28.9認定)
- 2 **高度金融人材誘致促進に資する在留資格特例**: 家事使用人等の帯同が可能となる高度人材ポイント制度における特別加算要件の緩和
- 3 **外国人医師の特例**: 外国人医師の特例制度(H28.9より聖路加メディローカス等で実施)の充実化
- 4 **東京駅前・虎ノ門地区へのインターナショナルスクール誘致**
高水準プログラムのインターナショナルスクールの誘致サポート

今後の検討課題

- ✓ 税制の見直し
- ✓ 各種規制の見直し
- ✓ 英語環境の整備
- ✓ 資産運用業者の育成
- ✓ 投資教育・人材育成の充実